

湖北広域行政事務センター告示第2号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づく一般廃棄物処理実施計画を定めたので、湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例第5条の規定により告示する。

令和7年4月1日

湖北広域行政事務センター
管理者 松居 雅人

1 一般廃棄物処理計画の名称

令和7年度湖北広域行政事務センター一般廃棄物（ごみ）処理実施計画

2 公表の方法

湖北広域行政事務センター業務課で縦覧

湖北広域行政事務センターホームページに掲載